

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

三重県

2 地域再生計画の名称

みえメディカルバレー創生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成１６年から平成１９年

4 地域再生計画の意義及び目標

（１）意義

１）三重県の産業構造と産業振興策

本県は、関西圏、名古屋圏の２大都市圏の中間に位置する地理的な優位性を活かして、日本でも有数な産業集積地となっている。わが国の産業構造転換と歩調を一にして、産業構造の高度化、多様化が進み、戦前の紡績業に端を発し、高度成長期には石油化学を中心とする基礎素材型工業が、その後の低成長期には自動車、電気機械などの加工型組立工業が、さらに近年では半導体、液晶等の先端技術型産業の集積が進んでおり、わが国でも代表的な製造拠点となっており、雇用の創出など地域経済の発展を支えてきたところである。

しかし、少子高齢社会の対応やＩＴ革命の進展など、地域を取り巻く状況が大きく変化している中で、長引く景気の低迷や産業の空洞化を乗り越え、

地域の活力の源泉となり、地域経済の起爆剤となる新産業の創出と産業構造の高度化、多様化を図る必要に迫られている。

そこで、本県では新規成長分野の産業創出に向けた展開を図ることとし、ビジターズ、情報、環境、健康を戦略的に振興する新産業として位置づけ、様々な施策を推進するとともに、平成 14 年には「みえメディカルバレー構想」をとりまとめ、産学官が一体となって、次代を担う医療・健康・福祉産業の創出と振興を図り、地域間競争を勝ち抜く地域づくりを進めることとした。

2) 成長が期待される医療・健康・福祉産業の取組

医療・健康・福祉産業は、バイオテクノロジーなどの最先端の革新技术から、安心して生活を送ることができる福祉サービスの提供まで、健やかな社会生活の実現を図るために極めて重要な位置づけにあり、また今後の市場拡大が期待される成長産業の一つとなっている。

医療分野では、セルフケアやセルフメディケーションの考え方が重視され、予防や健康増進、早期治療に対するニーズが増大する中で、予防医学に貢献する遺伝子診断や治療、ゲノム創薬、看護者・介護者の負担を軽減する機器類、病院や施設と同等レベルの在宅サービスなど、新たな市場の拡大が期待できる。

また、食の安全・安心への高い関心や、予防医療、補完・代替医療への期待を背景にした健康の維持増進に役立つ健康食品の研究開発、健康サービスなどの健康分野や、介護サービス、福祉用具の製造・販売などの福祉分野において、市場規模の拡大が見込まれている。

3) 医療・健康・福祉産業の本県のポテンシャル

本県は、急峻な山脈、数々の清流や里山、海など多様で美しい豊かな自然に恵まれており、お茶、みかんなどの農産物や海藻、魚介類などの水産物など、豊かな天然資源に恵まれており、これらの資源を活用した健康食品や化粧品などへ応用する研究開発が進められている。

医薬品製造などの薬事関連分野では、原薬事業所（県北部の四日市石油コンビナート地域）、医療用具事業所（県中南部）、医薬品・化粧品事業所（県中部の伊賀地域）が集積しており、中でも伊賀地域では大阪方面からの製造拠点の誘致が進んでいる。

一方、鈴鹿山麓リサーチパークの一角には、アジア最大の民間ゲノム解析センターのタカラバイオ㈱ドラゴンジェノミクスセンターが世界最先端レベルの遺伝子解析を行っている。また、四日市の石油化学関係企業では、バイオ分野へ進出するなど、県内各地で最先端のバイオ関連産業の集積が進みつつある。バイオ関連産業は、医療、食品、化学、情報、エレクトロニクス、農業など幅広い分野との相互関連性を持っており、これらの関連企業が蓄積している技術やノウハウとの融合による技術開発の高度化を通じて付加価値を高めることにより、研究開発とその産業化において先進的な取組が見込まれる。

また、県内の7大学、3高等専門学校では、地域振興や社会の発展に貢献できる研究を推進しており、その成果を社会に還元するための取組や地域に根差した産学官の取組を積極的に進めている。

特に三重大大学では、生命科学研究支援センター、創造開発研究センターを新たに設置して、バイオ研究、地域と国際社会に貢献する高度専門職業人の育成や産学官連携の推進に積極的に取り組んでいる。平成15年度の三重大大学の共同研究数は161件と平成12年度（74件）に比較して倍増しており、今後とも産学連携の一層の促進により、地域産業の振興に大きな役割を果たしていくことが期待できる。

4) 地域再生計画によるメディカルバレープロジェクト取組の促進

本県が有するポテンシャルを生かして、平成14年度から医療・健康・福祉産業を振興するため、メディカルバレープロジェクトとして戦略的な取組を進めている。このプロジェクトでは、大学、研究機関などの研究基盤などの潜在能力を引き出し、産学官の壁を超えた有機的な連携を核にして、次代を担う医療・健康・福祉産業の創出と集積に向けて、産学官一体となった研

研究会の設置やバイオベンチャーの創出、立地の優位性を生かした企業誘致などの施策を積極的に展開している。

このような施策の展開に加えて、地域再生計画に位置づけられた取組を推進し、強化を図ることで、技術開発の促進、事業化支援など産業創出の基盤整備を一層加速化させ、質の高い製品・サービスを供給する競争力のある産業の創出と集積を図り、グローバルな地域間競争を勝ち抜く地域づくりを実現させる。

一方、メディカルバレープロジェクトは、バイオクラスター構築に向けた「東海ものづくり創生プロジェクト」や「関西バイオ産業プロジェクト」と連携してさらなる発展をめざしており、本計画の取組を名古屋圏、関西圏の広域的な取組へ反映させることにより、これらのプロジェクトにおいて相乗効果をもたらすことにより、広範囲な雇用創出、地域経済の活性化が図られ、大きな経済効果が見込まれる。

また、地域圏大学を標榜する三重大学は、教育と研究を通じて地域づくりや地域発展に寄与し、地域社会との双方向の連携を進めており、本計画により地域圏における産学官連携のモデルケースとして、その取組と成果が全国に波及することが期待される。

（２）目標

本県では、医療・健康・福祉産業が 21 世紀を切り開く戦略産業であると位置づけ、メディカルバレープロジェクトにおいて研究開発の促進と地域の産業化に向けた取組を進めてきた。

本計画においては、県全域を推進地域と位置づけ、各地域が持つ特徴と地域資源を活かしながら、メディカルバレープロジェクトの展開を加速させ、研究開発の促進、新事業、雇用の創出を図り、医療・健康・福祉産業のクラスター形成をめざすものである。

本計画においては、こうした産業クラスター形成を実現するため、めざすべき目標として以下の 3 点を定め取組を進めていく。

1) 研究成果を産業化につなぐ研究開発機能の強化

高度な知識や技術を持つ外国人研究者の受入れや海外の研究者とのネットワークへの参加を促進することにより、優秀な人材の集積を進め、研究成果を社会に還元できる研究開発機能の強化を図る。

2) 新産業創出のための産学官連携の体制整備

インキュベータや創業支援ファンドなどの創業・事業化のための関連施策と併せて、新産業創出を加速化させる産学官連携促進のための体制整備を図る。

3) 企業誘致戦略と一体となった地域産業クラスターの形成

本県が進めるバレー構想を核とした戦略的な誘致施策を推進して、積極的な誘致活動を進めており、研究開発基盤の形成、産学官連携の体制の整備と相まって、競争優位な新事業、新産業の創出や集積をめざす。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本計画を実施することにより、産学官共同研究や産学連携体制の整備が加速化され、大学発ベンチャーの創出など研究開発型の新規企業創出により、付加価値の高い自律的な産業集積が促進されることとなる。こうした展開の中で、県内各地域の特徴ある取組と連携しながら計画の推進を図っていくこととしており、研究開発の成果の産業化などにより、地域の活性化、雇用の創出に結びつくものである。

医療・健康・福祉産業の中でも、バイオテクノロジー関連産業の市場規模は約1.3兆円と推計されており、平成22年には、それが25兆円程度になることが予想されている。また、この産業に関連した新規雇用効果として、平成22年までに100万人を超える雇用が予想されており（平成11年実績推計6.9万人）さらに、非バイオ産業の雇用誘発効果として60万人超が期待されており（バイオテクノロジー戦略大綱（平成14年12月））本計画の実施によって地域に大きな経済的効果を生むものと考えられる。

一方、医薬品の生産額は全国で 6.5 兆円（平成 14 年）を生産している。そのうち本県では約 1,300 億円を生産しており（全国 17 位・全国シェア 2.07%）、国内全体で前年に比較して 0.2% 減少しているなかで、4.2%（54 億円）の増加を示しており、さらに本計画の実施により、医薬品関連産業への大きな直接的効果を得ることが期待できる。

本計画を契機として、みえメディカルバレープロジェクトで目標としている産学官連携による、新たな産業創出や既存の中小企業の飛躍を促し、競争力のある産業の創出と集積が一層促進され、地域に大きな経済的社会的効果を生むものであり、その効果を示す数値的指標として以下のとおり試算する。

（１）産学連携に関連する数値指標

- 大学による企業等との共同研究実績

200 件（平成 15 年度末） → 300 件（平成 19 年度末）

- ・平成 15 年度の三重大学および鈴鹿医療科学大学の企業等との共同研究の件数は、約 200 件。
- ・三重大学は地域に根ざした産学官連携の促進により、過去 4 年間で約 90 件の共同研究数が増加している。
- ・今後 4 年間で他大学も含め、概ね 100 件程度の増加が可能と見込まれる。

（２）産業創出及び雇用創出に関連する数値指標

- 大学発ベンチャー設立数

5 社（平成 15 年 8 月末） → 15 社（平成 19 年度末）

- ・平成 15 年 8 月末の県内の大学発ベンチャーは三重大学 4 社、鈴鹿医療科学大学 1 社の 5 社が設立。
- ・三重大学のインキュベータの設置などにより、今後年間で 2 社程度の設立が可能と見込まれる。

- 医薬品生産額の増加

約 1,340 億円（平成 14 年度末） → 1,870 億円（平成 19 年度末）

- ・過去2年間の三重県の平均成長率約5%及び「我が国の新規・成長15分野の年間成長率」(医療福祉7%)を勘案して、年平均約7%と想定して算出。

- 雇用者(医薬品)増加数

約2,000人(平成14年度末)→2,300人(平成19年度末)

- ・過去2年間の三重県の平均成長率約1%及び「我が国の新規・成長15分野の年間成長率」(医療福祉3%)を勘案して、年平均約3%と想定して算出(臨時従業者数を含む)。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- (1) 地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る成果報告書の簡素化(211012)
- (2) 知的財産の活用による地域産業の活性化(211020)
- (3) 「新創業融資制度」の貸付限度額拡充(230006)

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組)

- (1) 外国人研究者受入れ促進事業(501・502・503)
- (2) 特定事業等に係る外国人の入国・在留申請優先処理事業(504)

(その他の関連する事業)

みえメディカルバレー推進事業

<主な取組>

- 産学官連携の促進

大学の教官、公設研究機関の研究者と企業、行政が、産学官連携の促進、共同研究開発の促進に向けて、それぞれの課題に対して人的・知的交流を深め、研究・開発に発展させようと活動を行っている(平成15年度末:12研究会・会員数約800名)。

- 臨床治験体制の整備

県内全域で迅速かつ効率的な治験を実施するため、三重大学附属病院、地域の中核病院(20病院)診療所がネットワークを構築して幅広い

領域の治験や臨床研究を実施できる体制を構築している。ネットワークの事務局機能を担う組織として、NPO法人「みえ治験医療ネット」を設立し、治験情報のデータベースやネットワーク網を活用した治験実施によって研究開発を促進するとともに、倫理性、科学性、信頼性の高い医療を確立して、県民の健康・福祉の増進に寄与している。

○ 研究開発の促進

企業が大学などと実施する共同研究や、大学研究者が実施するフラットパネルディスプレイや液晶関連技術を活用した医療機器類などの研究開発に対して支援する。

○ 天然資源活用型バイオ産業の創出

県内の天然資源を活用したバイオ産業の創出に向けて、東紀州地域など各地域の天然資源を調査するとともに、その活用策について検討を行う。また、大学とバイオベンチャー企業が協力してバイオ産業の創出、振興につながる基礎的・基盤的な共同研究に対して支援を行う。

○ 国際的な経済連携・交流の展開

医療・健康・福祉分野における海外との産学官連携を促進し、海外の大学、企業との共同研究や技術提携、共同事業の実施、さらには企業誘致などを促進するため、ドイツのメクレンブルク・フォアポメルン州(バイオコンバレー)やベルリン・ブランデンブルグ州などの海外バイオ産業クラスターとの交流・連携を進めている。

○ 企業誘致の推進

本県では、4つの先端的成長産業(メディカルバレー、クリスタルバレー(液晶等FPD)、パールバレー(IT)、シリコンバレー(半導体))の誘致を戦略的に進めている。平成16年4月からは、新たにバレー構想関連産業等立地促進補助金制度を創設し、メディカルバレー構想分野(医療・健康・福祉関連産業)に属する工場、事業所の新設にあたって、その優遇制度を設け、外資系企業を含めた企業誘致を積極的に進めている。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る成果報告書の簡素化(211012)

2 当該支援措置を受けようとする者

三重大学

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る成果報告書の簡素化により、煩雑な手続きや作業を経ることなく研究開発できる環境が整えられる。こうした研究開発事業の環境のもとで、基礎研究の成果を実用的技術開発へ展開し、技術移転の促進、起業化の促進により、地域における新産業・新事業の創出への貢献が実現できる。

加えて、共同研究で多くの実績を残している三重大学の産学官の共同研究活動を一層活発化させ、その成果の産業化を通じて地域産業の振興に寄与できる。

また、他大学や研究機関においても産学官が連携しやすい環境が整備され、地域が一体となって共同研究への積極的な取組が見込まれる。

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

知的財産の活用による地域産業の活性化（211020）

2 当該支援措置を受けようとする者

知的財産を活用して事業を推進しようとする事業者

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

ベンチャー企業や中小企業は、新産業創出や地域経済の担い手の観点から大きな役割を果たしているが、十分な資金や労働力の確保が不透明な現状にあって、知的財産を戦略的に活用する取組が十分ではない。

知的財産を活用して製品化するにあたっては、特許出願費や弁理士費用のコストなど収益に直結しないなどの課題もあるものの、メディカルバレープロジェクトにおいて設置した知的財産活用研究会では、知的財産の活用に対する会員企業の関心も高く、また本県のバイオ関連特許出願数も増加傾向にあることから、当該支援措置の活用することにより、知的財産を経営に活かした事業活動が活発化することが見込まれる。

今後、全国規模のネットワーク及び地域知的財産戦略本部と連携した取組について、研究会活動などにおいて以下のような検討を行う。

- （１） 未活用の知的財産の活用、実用化前のプレ・マーケティングの検討
- （２） 県内産学官連携ネットワークと地域知的財産戦略本部との連携策の検討
- （３） 中小企業が所有する有力シーズの発掘とその特許化支援
- （４） 大学発基本特許をベースとした企業との共同研究と応用特許への展開
- （５） 特許に関わる契約などのアドバイス

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

「新創業融資制度」の貸付限度額拡充（230006）

2 当該支援措置を受けようとする者

国民生活金融公庫から新創業融資制度により融資を受けようとする事業者
（現行の「新創業融資制度」の融資対象者）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

新たな創業・新事業創出をめざす中小ベンチャー事業者などに対して、三重県産業支援センターや金融機関などの関係機関により、スタートアップから成長初期段階まで、資金調達、マーケティング支援、経営管理指導などの各種の支援策が講じられている。また、三重大学キャンパス・インキュベータや「みえ新産業創造ファンド」など、新たな創業・新事業創出のための基盤整備も進められている。

こうした創業のための環境整備が推進されているものの、新たに大学のシーズの事業化に取り組むベンチャー創業者などにとっては、依然として円滑な資金調達が高いハードルになっており、無担保・無保証人で融資が可能な新創業融資制度の貸付限度額拡充による資金供給に対する需要は高いと見込まれる。

このため、当該支援措置を受けようとする者が、国民生活金融公庫の金融判断において融資可能との判断を得た後に、当該支援措置に基づき、同公庫の融資を受けることができるよう、本制度を活用し、円滑な経済活動を行える環境を整備するとともに、創業促進のための関連施策により雇用の創出を図り地域経済の発展を促進する。今後、関係機関の協力により、制度の普及や情報提供に努め、新産業・新事業の創出を支援する。